

# 松戸市教育委員会会議録

平成24年6月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成24年6月定例

開 会	平成24年6月7日 (木) 14時05分	閉 会	平成24年6月7日 (木) 14時55分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 瀧田 泰子			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八田 賢明	○
	委員長職務代理者 川村 絹慧	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 瀧田 泰子	○	教育長 山根 恭平	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 24 年 6 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習本部長	柳 説子	21		
2	学校教育担当部長	遠藤 雅彦	22		
3	企画管理室長	平林 大介	23		
4	〃 室長補佐	堀内 文江	24		
5	〃 主査	小宮 光生	25		
6	〃 主任主事	藤中 孝一	26		
7	青少年課長	秋葉 博章	27		
8	〃 少年センター所長	鈴木 啓太郎	28		
9	博物館次長	松本 繁幸	29		
10	〃 館長補佐	諸角 滋章	30		
11	学務課長	泉 晴行	31		
12	〃 補佐	山本 正美	32		
13	主幹	鈴木 敏雄	33		
14	保健体育課長	加藤 博之	34		
15	主事	鹿子 さくら	35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

## 平成24年6月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成24年6月7日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

### 3 議 題

#### (1) 議 案

① 報告第1号

臨時代理による処分の報告について

(松戸市教育功労者の表彰について)

(青少年課)

② 議案第37号

松戸市史編さん委員会委員の委嘱について

(博物館)

③ 議案第38号

松戸市教育功労者の表彰について(市史編さん委員会委員)

(博物館)

④ 議案第39号

松戸市学区審議会委員の委嘱について

(学務課)

⑤ 議案第40号

松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について

(保健体育課)

### 4 その他

◎傍聴の報告

**委員長** 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、傍聴人の希望はありません。

---

◎開 会

**委員長** それでは、ただいまから平成24年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎議事録署名委員の選任

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、報告1件、議案4件となっております。

---

◎報告第1号

**委員長** 初めに、報告第1号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

ご説明願います。

**青少年課少年センター所長** 少年センター所長でございます。よろしくお願いいたします。

1ページでございます。報告第1号「臨時代理による処分について」ご報告いたします。

松戸市教育功労者の表彰について、少年補導員の任期が5月31日をもって満了となり、退任する少年補導員の確定に時間を要するとともに、当該退任者の退任式と新任者の委嘱式が6月1日にとり行われたことから、教育委員会会議の開催日程に間に合わなかったため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理の処分をいたしましたのでご報告いたします。

2ページをごらんください。教育功労者の表彰理由でございますが、松戸市少年補導員として多大な功績と労苦に感謝の意を表するためでございます。

3ページをごらんください。このたびの表彰につきましては、任期満了に伴い退任される方の中で、3期6年以上お勤めいただいた6名の方に対しまして、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号により、感謝状を贈呈したものでございます。

名簿の中で、西川様、梅津様、柳澤様の3名におかれましては、少年補導員の定年までお勤めをいただきました。4ページ以降に6名の方の推薦調書をつけさせていただきました。

退任式につきましては、去る6月1日、市民会館において行いました。教育長から感謝状と記念品を贈呈させていただきました。

なお、退任された方で表彰規則の基準に満たない方に対しましては、礼状をもってお礼にかえさせていただいたところでございます。

以上、ご報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。

報告事項ですが、慣例に従い事後承認をお願いしております。

ご質問等はございますか。

**委員長** 先ほどお三方が定年とおっしゃいました。定年というのは何歳ですか。

**青少年課少年センター所長** 定年は70歳でございます。

**委員長** よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、これで質問等を終結し、採決いたします。

報告第1号について承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、報告第1号は承認されました。どうかよろしくお伝えください。

---

#### ◎議案第37号

**委員長** 次に、議案第37号「松戸市史編さん委員会委員の委嘱について」を議題といたします。  
ご説明願います。

**博物館次長** 博物館の次長です。どうぞよろしく願いいたします。

議案第37号「松戸市史編さん委員会委員の委嘱について」をご説明させていただきます。  
本市史編さん委員会委員は、市史編さん委員会条例第3条並びに地方自治法第180条の2

による委任規則第7号の規定により、委嘱するものであります。

提案理由につきましては、平成24年6月30日をもって、委員全員の任期が満了となるためでございます。

次に、委員会の内容でございますが、2ページをお開きください。

委員は、5人の編さん委員で構成し、学識経験者及び市の職員のうちから委嘱または任命することになっております。

委員会の所掌事務につきましては、市長の諮問に応じ、松戸市史の編さんについて、調査、審議することでございます。

委員、候補者名簿は、5名で、記載のとおりでございます。上から、小山田委員、関根委員、大井委員の3名は再任、望月委員、中野委員は新任でございます。

新任の委員候補のプロフィールを簡単にご紹介いたします。

まず、望月幹夫氏、現博物館長でございます。本年4月1日より館長をお願いしております。専門は、考古学、特に東日本の古墳に関しては第一人者でございます。前職は東京国立博物館特任研究員でありました。

次に、中野達哉氏、駒澤大学文学部の教授でございます。専門は日本近世史で、松戸市の古文書調査団として20年以上にわたりまして市内旧家に保存されてきた古文書調査を依頼しております。また、古文書講座において、近世中級編の講師などをお願いしております。古文書を通じた松戸の歴史について詳しい方で、平成22年度につきましては博物館研究員として委嘱してございます。

なお、各候補の方には内諾をいただいていることを申し添えます。

次に、3ページには平成22年度と23年度の委員会の開催状況を記載してございます。

以上です。よろしく願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。

議案第37号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**山田委員** お二方がかわられた、次の議案なのであれですけども、岩崎さんの表彰が出ています。岩崎さんは中野先生とかわられたのでしょうか。

**博物館次長** どちらかというわけではないんですが、岩崎先生……。

**山田委員** 質問したいのは、こういったご専門の先生が今度やめられて、それなられたんですか。

**博物館次長** 考古学につきましては、岩崎先生がご専門でいらっしゃいました。それを引き継ぐ形で、現望月館長が候補ということで、今回、候補者として選任させていただいております。

**山田委員** そうすると、中野先生はどういった……。

**博物館次長** 渡邊先生のご専門が近世ということで、今回も同じように近世のご専門にいらっしゃる中野先生を候補者として選任させていただきました。

**山田委員** ああ、そうですか。今、その報告、開催実績の進捗状況は、たまたまかもしれませんが、22年度が、原始・古代、それから中世、23年度も、同じ古代、中世、順を追っていらっしゃるということとお見受けいたします。

市史の編さんで例えば近世を担当される先生が、かわるときということは、具体的にはどういった引き継ぎをされていかれるものなんですか。いつでき上がるというものでは、ないんだろうというふうに思っていますが、それぞれがどのような活動を実際にされているのか、せっかくの機会ですので、教えていただければと思います。

**博物館次長** ご案内のように、現在、松戸市史上巻の改訂につきまして、過去の経過を申し上げますと、平成11年11月7日に上巻改訂について答申が出されまして、この答申に基づいて、平成21年度より、4年計画ということで、現在、改訂作業が進められております。

その中で、市史編さん委員さんにつきましては、バランスを考慮した上で、考古から近世までという構成でこれまでもありましたので、今後のことも踏まえた中で、バランスよい委員さんの構成を配慮いたしまして選任候補とするものでございます。

**山田委員** 実際、そうすると担当する分野を当たっていただいて、見直すところがないかどうかというようなことを引き継がれるのでしょうか。

**博物館次長** 今回はあくまでも上巻の改訂作業ですので、対象となる時代、時期が原始、古代から中世であります。

**山田委員** それをやっていらっしゃる。

**博物館次長** その後につきましては、まだ、答申を今後また出していただくかどうかも含めまして、今後の課題となってまいります。

**山田委員** 中野先生は、当面その会議の中で、それらについて意見交換するといったところをなさるということになりますね。

**博物館次長** そうですね。市史編さんという大局的な観点からのお話の中で、当然ご議論の中に加わっていただく形になると思います。

山田委員 わかりました、なかなか身近に拝見したことがないものですから。

川村委員 この委員会は、年に1回ですか。

博物館次長 計画上では年2回開催となっております。ご案内のように、今、市史の改訂作業を進めておる中で、現在4年目に入っておりますので、進捗状況を考慮しながら、開催時期を今回は1回とか、そういう形になってございますが、進捗状況を見ながらの開催としております。

川村委員 わかりました。

委員長 きょういただいた「松戸の教育」、平成24年度版の109ページをごらんください。

先ほどの山田委員のご意見とも関連します。本日ご提案の市史編さん委員会の委員委嘱は5名ですが、昨年の記録では、委員は4名でした。したがって、中野先生の前任者、渡邊先生とご説明がありましたけれど、その方は、もうこの記録をつくるときには退任されているというふうにご理解くださいということによろしいですね。

博物館次長 はい、そのとおりです。

委員長 したがって、次の議案との関連では、これが参考資料になるわけです。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これで議案第37号の質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第37号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第37号は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第38号

委員長 次に、議案第38号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明願います。

博物館次長 引き続き、博物館の次長です。よろしく申し上げます。

議案第38号「松戸市教育功労者の表彰について」をご説明させていただきます。

まず、提案理由につきましては、松戸市史編さん委員会委員として多年にわたり多大な業績と労苦に感謝の意を表するため、岩崎卓也様に感謝状を贈呈するものでございます。

住所は、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。推薦調書を添付してございますが、今回の教育功労者表彰の対象者である岩崎卓也様につきましては、6期12年にわたる松戸市史編さん委員会委員としての功績と労苦に対してのものでございます。

しかしながら、岩崎様には、平成5年から平成20年まで15年間にわたり博物館の初代館長として、また館長退任後につきましては、本市立博物館の名誉館長として、また昭和37年から平成10年まで松戸市文化財審議会委員として36年間勤められるなど、さまざまな公職を歴任されております。松戸市の文化、教育の発展に多大な貢献をされました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。

議案第38号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

先ほどのご説明では、任期満了で退任されるわけですが、この委員にも定年というのがあるんですか。

**博物館次長** 定年はございません。

**委員長** したがって、本当に長い間、ご苦労いただいたことになります。

もう一つですが、名誉館長というのは、これは、規則上、何かあるんですか。きょういただいた資料、109ページにも名誉館長と書いてあります。ほかには余り見ないと思うんです。博物館だけあるんですか、それともほかにもあるんですか。

**博物館次長** 当時ご退任されるときに規則を制定してございます。博物館のほうで制定しているものでございます。

**委員長** 博物館独自のどういう規則ですか。

**博物館次長** ただいま、すみません、その規則を手持ちに持ち合わせておりません。申しわけないです。

**委員長** そうですか、後でお願いします。

名誉館長とか、名誉何々という名前には、余り触れたことはないんですよ。例えば、教育委員を長年務められた人に名誉教育委員なんていうことは、教育長、あるんですか。

**教育長** ないと思います。

**委員長** ないですね。したがって、それで聞いた次第で、特に他意はございません。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、議案第38号についての質疑及び討論は終結し、採決いたします。

議案第38号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第38号は原案のとおり決定いたしました。

どうぞ岩崎先生には、どうもありがとうございましたとお伝えください。

**博物館次長** どうもありがとうございました。

---

◎議案第39号

**委員長** 次に、議案第39号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

**学務課長** 学務課長の泉でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから、議案第39号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員のうち4名の委員が、役員改選等により変更が生じたことから、松戸市学区審議会条例第2条及び第4条の規定により、審議委員4名を学区審議会委員として、委嘱することを提案いたします。

任期については、前任者の在任期間とし、平成24年6月7日から平成25年7月1日までとなります。

なお、新任の委嘱者につきましては、次の2ページのとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

**委員長** ありがとうございました。議案第39号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**山田委員** 内容についてはいいんですけど、これはちょっと教えていただけますか。区分のところ知識経験者という欄がありまして、1号委員をそういうことで、割と学識経験者という言い方はあちこちで見るとは、2ページ、3ページあるいは松戸の教育の104ページとかは知識経験者という言い方なんです。特に意味が深いのであれば教えていただければと思います。

**学務課長** 松戸市学区審議会条例の第2条のうち、(1)が知識経験を有する者ということ

で、これまでも市立高等学校の校長先生をこのメインにお願いしてあります。

**委員長** ちなみに、きょういただいた松戸の教育の104ページをごらんください。この表にも、やはり1号委員は知識経験者とあります。こういう慣習なんですね。でも、余り聞かないですね。

**山田委員** 書き間違いかなと私は思ってしまうので、条例がなっているんじゃ、しょうがないですね。

**委員長** 市の文書課に問い合わせ、これは整合性を持たせたほうがよろしいかなというふうにお伝えください。

**学務課長** はい。

**委員長** 議案の内容は充て職でそれぞれの方がかわられたので、このように変更したいということでもあります。よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、議案第39号につきましては、質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第39号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました。

**学務課長** どうもありがとうございました。

---

#### ◎議案第40号

**委員長** 次に、議案第40号「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

**保健体育課長** 保健体育課長。

それでは、議案第40号「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」説明させていただきます。

提案理由は、松戸市学童災害共済審査会の任期が平成24年6月14日をもって満了するため、提案するものでございます。

議案書2枚目をごらんいただけますでしょうか。

松戸市学童災害共済審査会委員の任期につきましては、松戸市学童災害共済条例施行規則

第9条により2年となっております。

備考欄が再任となっている委員につきましては、平成24年6月14日に委員の任期が切れることから、今回、再任のお願いをするものでございます。

また、備考欄が新任となっている委員につきましては、人事異動等により前任者が退任されたことから、今回、新委員として提案させていただくものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**委員長** ありがとうございます。

議案第40号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

新任が2人ということです。その新任の学童の保護者代表のこの方は何とお呼びしたらいいんですか。

**保健体育課長** 「ナカアヤコ」さん。

**委員長** その下の行政機関の職員という方は。

**保健体育課長** 「タツヤキミヒト」様です。龍に谷で「タツヤ」です。

**委員長** 固有名詞は読み方が難しいですから、正確を期する必要上質問しました。

**山田委員** ちょっとこの中身じゃなくて、その龍谷部長さんの子育て担当部の位置づけは、これは教育委員会ではないですね。

**本部長** 健康福祉本部。

**山田委員** 健康福祉本部で、ごめんなさい、行政の資料を見ればいいんでしょうけれども、そうすると主にどういった課があるんですか。

**本部長** 子育て支援課、障害福祉課、それから……。

**企画管理室長** 保育課、保健福祉課。

**山田委員** こっちは、行政機関として教育委員会の職員ではないんですね。

**本部長** 違います、市長部局。

**山田委員** 市長部局、この学童災害共済審査会としては、対象年齢がその子育て担当部というところは幅広いですね。

**本部長** そうですね。あと、学童保育、幼稚園。

**山田委員** 幼稚園もそっちになったんですね。何か直接はこちらのほうの担当のような気がするんですけど、学童災害共済のほうに、福祉の一環か、そういうことなんですね。

**本部長** 基本は、事務局は教育委員会。

**山田委員** じゃ、事務局と余りぴったりあわないときに、向こうにしているということですね。

**本部長** でも、学童を持っていますので、そことも連携があるということで。

**保健体育課長** 補足なんですけど、龍谷氏は、児童福祉をつかさどるという広い立場から、松戸市子育て担当部長を務められているということで、行政機関の職員の候補者として挙げさせていただいています。

**山田委員** わかりました。

**委員長** ほかにいかがでしょう。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、議案第40号についての質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第40号につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第40号は原案のとおり決定いたしました。

本日の議題は以上です。

---

#### ◎その他

**委員長** 「その他」に移ります。

事務局より松戸市における放射能対策についてのご報告があります。

お願いします。

**保健体育課長** 保健体育課長、前回の教育委員会議の続きということでご説明させていただきます。

まず、現在、行われている放射能測定でございます。

すでに27校、工事が完了しており、実施済みです。現在、工事中が12校です。この27校の工事済みの学校ですが、24校の除染後の数値は、前回も申したとおり、0.09から0.18マイクロシーベルトの間であり、大幅に下がっています。これには若干地域性に差があります。夏休みの終わりにはすべての学校が完了する予定です。

2つ目です。プール水の放射線測定です。現在、実施済検査校が29校となっております。全校不検出という結果が出ております。これも前回ご説明しましたが、昨年度200ベクレルという飲料水の基準から簡易検査をしておりました。今年度は4月1日から飲料水の基準が10ベクレルに下がった関係から、簡易検査から精密検査の実施に変更しました。1ベクレル

以下が不検出という結果なのですが、今29校、不検出と出ております。昨年度の飲料水の基準から比べると、200分の1以下の数値です。松戸市は65校、2回やります。プール指導に入る前と、夏休みに水泳指導がありますので、その前あたりと見ています。今の段階で検査機関に、その65校、検査を2回やるのは松戸市だけだと聞いております。また、精密検査を実施しているのは松戸市と柏市の2市だと聞いております。

以上、この2点です。

3点目としましては、校内放射線マップの6月分、これは2カ月に一回の更新ですが、今現在、準備中であります。近日中にホームページで公表させていただきます。この校内放射線マップには、今回、工事済みのため0.09に大幅に下がりましたなどのコメントを加えた形でさらに安全をアピールするような手段を講じるよう指導もしております。

最後になりますが、今までやってきたことを復唱させていただきます。

まず、放射能測定関係ですが、重複しますが、校内放射線量マップ、2カ月に一回更新、そして公表しております。

2番目に、校内放射線測定、校庭の中央と、それからさいころの目の5カ所、これを測定して、その平均を出して、2週間に一回、公表しております。

3点目なのですが、積算量計の値を2週間に一回、これも公表しております。この積算量計の値に関しては、年間の被曝予想値も換算して、それも資料として載せております。

それから、プール水の放射線検査の結果、65校中、今日の段階で29校、実施済みということで、今、報告させていただきました。これも、65校、2回すべて公表する予定です。以上放射能関係です。

**山田委員** 65校というのは高校も入れてですか。

**保健体育課長** 市立高校も入れてです。

次、給食関係です。主な食材の産地公表、これを大体1カ月前に約20から35品目、これは給食だよりや献立表と一緒に公表しております。それから、主な食材の測定の公表ということですが、これは、週に一回、12品目を測定し、公表しております。

最後に、前回は質問がありましたが、食した後の食材検査、ミキシング検査です。これは、週に4回、1日10から11校を測定して、毎回、公表しております。これは、昨年度から継続中であります。

以上です。

**委員長** ありがとうございました。

これらのデータはすべてホームページで公表されているんですね。

**保健体育課長** 産地公表の1カ月前、それは、献立表で各学校ごとに違いますので、給食だより等で載せてあります、各学校でメニューが違いますので。

**委員長** そうするとホームページには載っていないわけですね。

**保健体育課長** 各学校の文書で出すという形です。全校ではないですが、学校によってはホームページに載っています。

**委員長** 特にその給食について、市民が知りたいようなことはありますか。つまり、学校に通ってお子さんがおられる家庭には、給食だよりでその辺のお知らせはあるんでしょうが、市民が、それをどうやって知ることができますか。給食だよりはどうやって見ればいいんですか。

**保健体育課長** かなりの学校が、各学校ごとのホームページにアップをしております。

**委員長** 学校ごとのホームページ、そうですか。学校ごとのホームページは、市の教育委員会を通じて、これはアクセスするようになっているわけですか。

**保健体育課長** 各学校ごとに見られるような形にしておりますので、学校だより等はアップして見られます。

**山田委員** 学校だよりには出ていますか。

**川村委員** 給食だよりにも必ず入っていますね。

**委員長** わかりました。それならば、関心がある人は、その学校のホームページを開いてみればいいということですね。

**保健体育課長** あと、これは、学校によるんですけど、町会等に回覧板で回すとか、各地域ごとに紙ベースで町会等に回す等、ホームページ以外の方法で喜ばれているような学校もあります。

**委員長** そうですか。

**山田委員** 工事が27校終わっていて、工事中が12校、足して39、この工事というのはいわゆる天地返しですか。これはやっぱり全校やるんですか。

**保健体育課長** 全校やりますが、同じような工事内容じゃありません。数値が高い学校と低い学校がありますので。

**山田委員** 今は高いほうから手をつけているわけですね。

**保健体育課長** はい、遊具下等、主に高いところを局所的に天地返しをし、全体の数値を下げています。

山田委員 例えば、グラウンドを全部やるとかじゃないわけですね。

保健体育課長 65校全て、グラウンドを同じように、全面を天地返しやるというわけではないです。これは、施設課から学校によってやり方は違うと聞いています。

山田委員 高いところを局所的にやる学校も入れて、残りが、そうすると65校引く39校がまだこれからということですね。

保健体育課長 26校ですね。

山田委員 26校、それが夏休みぐらいに終わるということですね。

保健体育課長 そうですね。この辺のスケジュールは、まだ施設課のほうでとのこと。

山田委員 これは、国庫からお金は出るんですか。

保健体育課長 国のほうに請求すると聞いております。

山田委員 請求するんですね。

委員長 いずれにせよ、まずもって各市町村が、子どもたちの安全のための対策をとる必要があるということで、まずは自前でやるしかないですね。それで事後的に、その損害賠償請求をするかどうか、どのくらい返ってくるかは、また今後の検討課題になるんでしょうね。

ほかによろしゅうございますか。あとはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 さて、それでは、以上で、報告事項を終了いたします。

委員の皆さんで何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局、お願いします。

企画管理室長 平成24年7月定例会でございますが、平成24年7月5日の木曜日、午後3時から、こちら、5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 委員の皆さん、いかがですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。

次回、教育委員会会議は、平成24年7月5日木曜日、午後3時からです。教育委員会の5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**委員長** 以上をもちまして、平成24年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時55分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員